「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(一部変更素案)に対する 県民コメント(意見募集)の実施について

埼玉県では、人口減少の克服や社会全体の活力の維持・向上を目指して、令和2年3月に 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めています。

今回、「埼玉県5か年計画 ~日本一暮らしやすい埼玉へ~ 」の策定に伴い、その考え 方、施策及び指標を「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させた変更素 案を作成しました。

変更に当たり、多くの県民の皆さまの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和 3 年 12 月 27 日(月)~令和 4 年 1 月 25 日 (火) (当日消印有効)

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/2021senryakuhenkou.html

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

· 埼玉県企画財政部計画調整課(本庁舎2階)

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

・埼玉県県政情報センター(衛生会館1階) Tel 048-830-2543

(平日 午前9時から午後5時まで)

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南	部	Tel	048-256-1110	南	西部	Tel	048-451-1110
東	部	Tel	048-737-1110	県	央	Tel	048-777-1110
川越	比企	Tel	049-244-1110	西	部	Tel	04-2993-1110
利	根	Tel	048-555-1110	北	部	Tel	048-524-1110
秩	父	Tel	0494-24-1110	東松口	山事務所	Tel	0493-24-1110
大广声数部 T-1 0			0405 94 1110				

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

(いずれも平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

3 意見の提出方法

(1)記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

- ※ 住所、氏名(法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)は必ず記載してください。
- ※ 様式は自由です。

(2)提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で御提出ください。電話等

による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県企画財政部計画調整課 地方創生担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4710

ウ 電子メールの場合

E-mail a2130-05@pref.saitama.lg.jp

- ※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(一部変更素案)への意見」としてください。
- ※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・ 通学者です。
- ※ 御意見については、資料 (意見募集案内) に添付された別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

- (1) 御提出していただいた御意見を考慮して、「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を変更します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します(プライバシーに関する内容を除きます。)。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3)個々の御意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県企画財政部計画調整課 地方創生担当

TEL 048-830-2143 (直通)

FAX 048-830-4710

E-mail a2130-05@pref.saitama.lg.jp